

クリーンセンターふたば環境モニタリング調査結果

令和 7 年 3 月 25 日
環境省 福島地方環境事務所

1 調査目的及び項目

クリーンセンターふたばにおけるモニタリング調査は、クリーンセンターふたばへの埋立処分が開始された以降の埋立処分の施工状況及び埋立対象廃棄物が環境に与える影響を評価するため、処分場においてモニタリングを実施し、各種モニタリング項目について現状把握することを目的とする。モニタリング調査では、環境モニタリング項目として下記の項目について実施した。

<環境モニタリング項目>

【週次調査】	【月次調査】	【季節毎調査】	【年次調査】(年1回)	【連続測定】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 空間線量率 ・ 浸出水水質 (放射能項目) ・ 放流水水質 (放射能項目) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気中放射能濃度 (γ線) ・ 大気中粉じん ・ 地下水水質 (一部項目※) ・ 浸出水水質 (一部項目※) ・ 放流水水質 (一部項目※) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下水水質 ・ 浸出水水質 ・ 放流水水質 ・ 防災調節池放出水水質 ・ 河川水水質 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 悪臭(夏季) ・ 騒音・振動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空間線量率 (モニタリングポスト) ・ 大気中放射能濃度 (α線、β線) ・ 地下水水質 (放射能項目)

※一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和五十二年総理府・厚生省令第一号)第一条第2項で定められた維持管理項目

2 調査期間と調査頻度

モニタリング調査は、以下のとおり実施した。なお、令和5年5月までが事前モニタリング調査となる。報告対象期間は令和4年9月～令和7年1月)

- ・ 週次調査：令和5年6月～令和7年1月、週1回実施(事前モニタリングでは、月次調査で実施)
- ・ 月次調査：令和4年9月～令和7年1月、月1回実施
- ・ 季節毎調査：令和4年度9月(夏)、11月(秋)、1月(冬)、3月(春)
令和5年度5月(春)、8月(夏)、11月(秋)、2月(冬)
令和6年度5月(春)、8月(夏)、11月(秋)
- ・ 年次調査：〈悪臭〉令和4年9月、令和5年9月、令和6年9月
〈騒音・振動〉令和5年4月、令和6年3月
- ・ 連続測定：令和5年5月～令和7年1月

週次、月次、季節調査および連続測定における調査項目は、4.1 調査項目と実施日の表 4.1 に記載した。

3 調査位置

モニタリング調査の地点・位置を図 3.1 に示す。

(1)埋立処分場内

埋立処分場内のモニタリング位置を図 3.1 に示す。



図 3.1 埋立処分場内の調査位置

(2)河川水

河川水のモニタリング地点を図 3.2 に示す。モニタリング地点は、図の(1)から(6)に記す地点とした。なお、図 3.2 中に添えた写真内にある R-1 から R-6 は図中(1)から(6)に対応する。

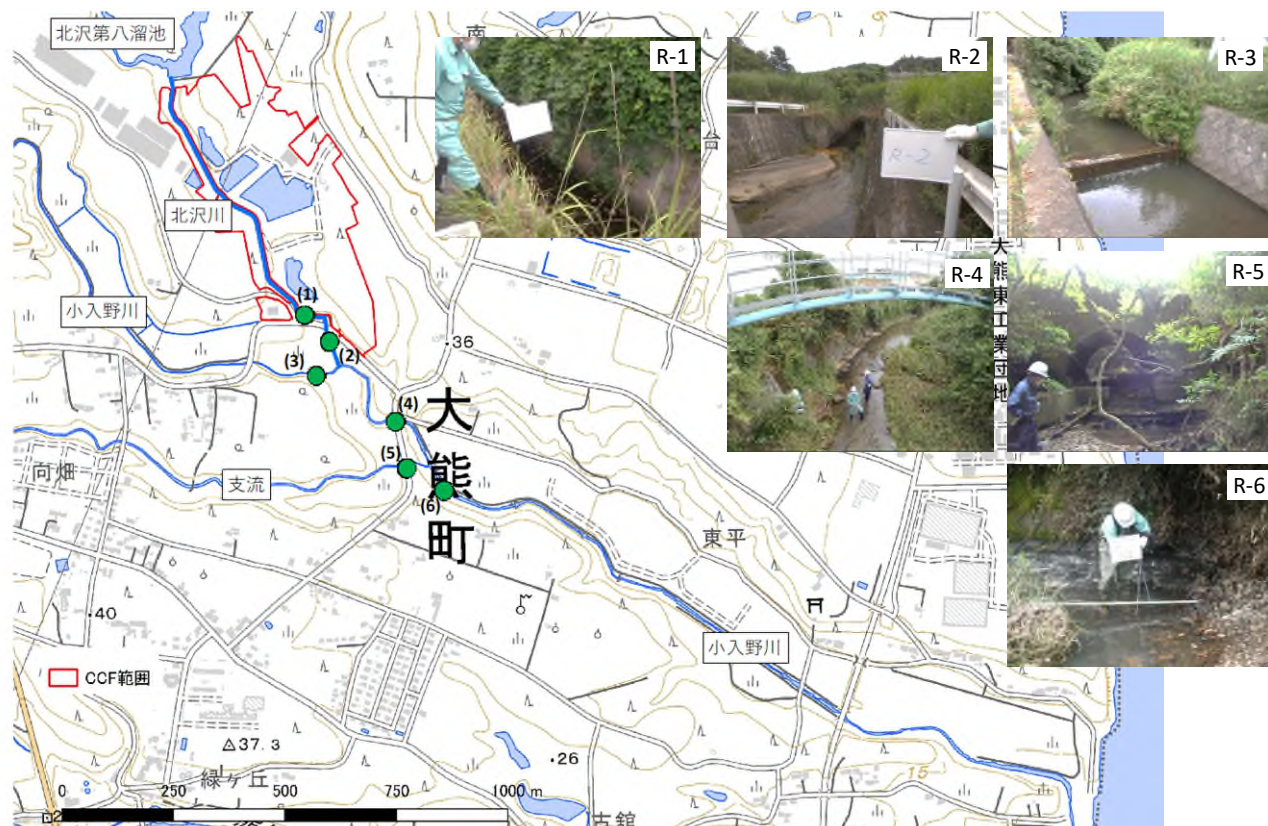


図 3.2 河川水のモニタリング地点

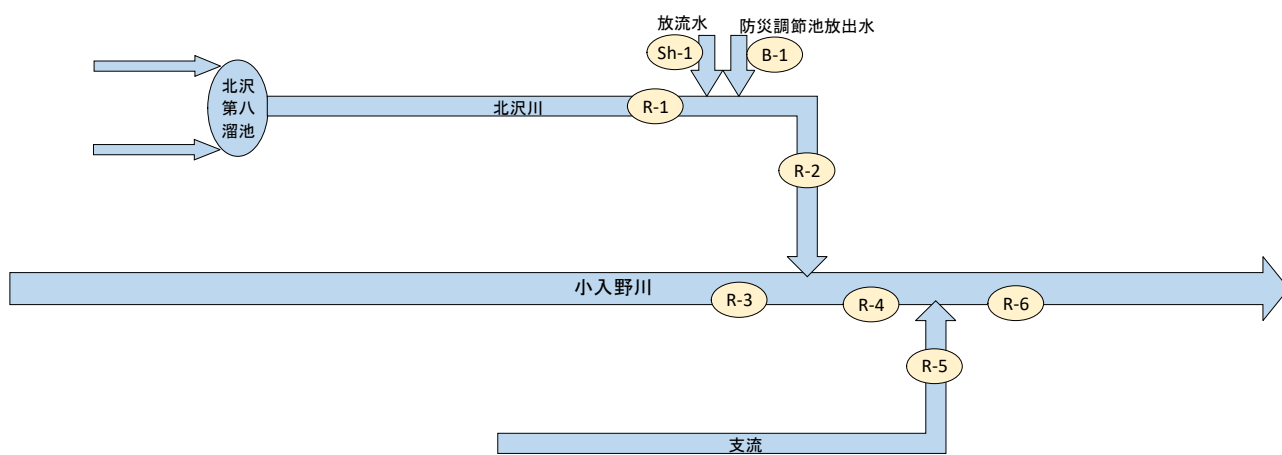


図 3.3 モニタリング対象河川流域図

4 調査結果

4.1 調査項目と実施日

令和4年9月から令和7年1月に実施したモニタリング調査結果を以下に示す。調査項目、地点数、実施日等を表4.1にまとめた。

表 4.1 調査項目と実施日

調査項目区分	地点数	調査頻度		令和4年度										令和5年度										令和6年度									
				特定廃棄物の受入前										特定廃棄物の受入後																			
				受入前	受入後	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1 敷地境界の空間線量率 (バックグラウンド1地点を含む)	6地点	月1回	週1回	26日	24日	24日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	1日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	4日	1日	7日	4日	2日	6日	4日	1日	5日	3日	7日	5日	6日	
				8日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	10日	14日	12日	9日										
				15日	20日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	17日	21日	19日	16日										
				22日	27日	24日	28日	26日	23日	28日	25日	22日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	24日	28日	26日	23日										
29日	-	31日	-	-	30日	-	-	29日	-	-	30日	-	-	29日	-	-	30日	-	-	29日	-	-	29日	-	-	31日	-	30日	30日				
2 敷地境界の空間線量率 (モニタリングポスト設置地点)	5地点	月1回	連続測定 (令和5年度5月1日より開始)	26日	24日	24日	15日	19日	20日	16日	20日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
3 大気中の放射能濃度	α線・β線	2地点	月1回	連続測定	-	-	-	27日	13日	15日	14日	19日	24日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	γ線	3地点	月1回	連続測定	28日	23日	25日	15日	20日	21日	17日	21日	18日	15日	20日	24日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	23日	20日	18日	22日	20日	17日	22日	19日	23日
4 地下水	水質測定項目(2項目)	2地点	月1回	連続測定	27日	24日	25日	15日	19日	21日	16日	21日	18日	20日	21日	24日	22日	20日	17日	22日	19日	16日	22日	19日	24日	21日	19日	23日	20日	18日	22日	20日	24日
	水質測定項目(32項目)	2地点	季節毎(5回)	季節毎(年4回)	27日	-	25日	-	19日	-	16日	-	18日	-	-	24日	-	-	17日	-	-	16日	-	-	24日	-	-	23日	-	-	22日	-	-
	放射能濃度(セシウム)	2地点	月1回	月1回(連続測定)	27日	24日	25日	15日	19日	21日	16日	21日	18日	20日	21日	24日	22日	20日	17日	22日	19日	16日	21日	19日	24日	21日	19日	23日	20日	18日	22日	20日	24日
5 浸出水	水質測定項目(10項目)	1地点	月1回	連続測定	27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	19日	20日	24日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	23日	20日	18日	22日	19日	17日	21日	19日	23日
	水質測定項目(37項目)	1地点	季節毎(5回)	季節毎(年4回)	27日	-	25日	-	19日	-	16日	-	18日	-	-	24日	-	-	16日	-	-	15日	-	-	23日	-	-	22日	-	-	21日	-	-
	放射能濃度(セシウム)	1地点	月1回	週1回	27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	8日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	4日	1日	7日	4日	2日	6日	4日	1日	5日	3日	7日	5日	6日
					15日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	10日	14日	12日	9日									
19日					20日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	17日	21日	19日	16日										
29日					27日	24日	28日	26日	23日	28日	25日	22日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	24日	28日	26日	23日										
-	-	31日	-	-	30日	-	-	29日	-	-	30日	-	-	29日	-	-	30日	-	-	29日	-	-	29日	-	-	31日	-	30日	30日				
6 放流水	水質測定項目(10項目)	1地点	月1回	連続測定	27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	19日	20日	24日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	23日	20日	18日	22日	19日	17日	21日	19日	23日
	水質測定項目(37項目)	1地点	季節毎(5回)	季節毎(年4回)	27日	-	25日	-	19日	-	16日	-	18日	-	-	24日	-	-	16日	-	-	15日	-	-	23日	-	-	22日	-	-	21日	-	-
	放射能濃度(セシウム)	1地点	月1回	週1回	27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	8日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	4日	1日	7日	4日	2日	6日	4日	1日	5日	3日	7日	5日	6日
					15日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	10日	14日	12日	9日									
19日					20日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	17日	21日	19日	16日										
29日					27日	24日	28日	26日	23日	28日	25日	22日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	24日	28日	26日	23日										
-	-	31日	-	-	30日	-	-	29日	-	-	30日	-	-	29日	-	-	30日	-	-	29日	-	-	29日	-	-	31日	-	30日	30日				
7 防災調節池放出水	水質測定項目(48項目)	1地点	季節毎(5回)	季節毎(年4回)	27日	-	25日	-	19日	-	16日	-	18日	-	-	24日	-	-	16日	-	-	15日	-	-	23日	-	-	22日	-	-	21日	-	-
	放射能濃度(セシウム)	1地点	季節毎(5回)	季節毎(年4回)	27日	-	25日	-	19日	-	16日	-	18日	-	-	24日	-	-	16日	-	-	15日	-	-	23日	-	-	22日	-	-	21日	-	-
8 騒音・振動	1地点	年1回	連続測定	-	-	-	-	-	-	-	-	22日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9 悪臭	2地点	年1回(夏季)	連続測定	26日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10 粉じん	2地点	月1回	連続測定	26日	23日	24日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	19日	20日	24日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	23日	20日	18日	22日	26日	17日	21日	19日	23日	
11 河川水	水質測定項目(47項目)	6地点	季節毎(5回)	季節毎(年4回)	27日	-	25日	-	19日	-	16日	-	18日	-	-	24日	-	-	16日	-	-	15日	-	-	23日	-	-	22日	-	-	21日	-	-
	放射能濃度	6地点	季節毎(5回)	季節毎(年4回)	27日	-	25日	-	19日	-	16日	-	18日	-	-	24日	-	-	16日	-	-	15日	-	-	23日	-	-	22日	-	-	21日	-	-

4.2 調査結果

(1)空間線量率

①調査目的

処分場敷地境界における空間線量率の測定を行うことにより、処分場が敷地外の空間線量に影響していないか把握する。これにより、外部に対する放射線防護の措置が適切に講じられていることを確認する。

(関連法令：平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成二十三年八月三十日法律第百十号）以下、特措法という）。

②調査地点

空間線量率の調査地点を図 4.1、図 4.2 に示す



図 4.1 空間線量率の調査地点



図 4.2 空間線量率の調査地点(連続)

1)手計り

敷地境界の空間線量率は6地点で測定しており、その調査状況を写真4.1に示す。



K-1



K-2



K-3



K-4



K-5



K-6

写真 4.1 空間線量率(手計り)の調査状況

2)モニタリングポスト (連続測定地点)

モニタリングポストは5地点に設置した。モニタリングポストの状況は写真4.2に示す。



KR-1



KR-2



KR-3



KR-4



KR-5

写真 4.2 空間線量率(モニタリングポスト)の調査状況

③調査結果

1)敷地境界

敷地境界の空間線量率の調査結果を表 4.2 及び図 4.3 に示す。

敷地境界の空間線量率の調査結果は $0.35\sim 4.4\mu\text{Sv/h}$ の範囲にあった

セメント固型化施設前の K-3 は $1.1\sim 1.7\mu\text{Sv/h}$ 、K-5 は $1.4\sim 2.0\mu\text{Sv/h}$ であり、埋立地西側の K-1 は $0.35\sim 2.5\mu\text{Sv/h}$ 、K-4 は $3.0\sim 3.9\mu\text{Sv/h}$ の範囲にある。

K-1 の測定値が令和 5 年 4 月より大きく低減した理由は測定地点近傍にダストモニター設置のため底盤コンクリートが打設されコンクリート盤上での測定となったことによると考えられる。

埋立地北東側の K-2 は $1.8\sim 3.3\mu\text{Sv/h}$ の範囲にある。測定値が令和 4 年 11 月より上昇した理由は処分場整備工事のため測定地点を敷地境界の森林に近づけたことによると考えられる。また、その後、測定値が令和 5 年 12 月より低下した理由は、埋立処分工事に伴う、埋立物保管施設の設置工事の影響により、測定地点の周辺森林伐採及び道路用鉄板敷設を実施したことによると考えられ、その後も値に変化がないのは、道路を舗装したためと考えられる。

埋立地南側で最も離れた位置にある K-6 は $3.2\sim 4.4\mu\text{Sv/h}$ の範囲にあり他の地点に比べ高い値となっている。これは、周辺にある未除染の山林等の影響と考えられる。

2)モニタリングポスト

モニタリングポストの結果を図 4.4 に示す。

モニタリングポストによる空間線量率の連続測定期間結果は、埋立地北側の KR-1 では 0.21～0.35 $\mu\text{Sv/h}$ であり、セメント固型化施設近傍の KR-2 は 0.14～0.37 $\mu\text{Sv/h}$ の範囲にある。

施設入口の KR-3 は 1.0～2.4 $\mu\text{Sv/h}$ であり、埋立地南側で最も離れた位置にある KR-4 は 3.0～4.2 $\mu\text{Sv/h}$ の範囲にある。KR-4 は他地点より高い値を示している。

埋立地南側浸出水処理施設近傍の KR-5 は 1.7～2.6 $\mu\text{Sv/h}$ の範囲にある。

モニタリングポストにおいて、特定廃棄物受け入れ開始後の空間線量率の増加は見られない。

KR-3 の空間線量率が令和 5 年 6 月下旬に低下しているのは、令和 5 年 6 月 20 日から実施していた正門付近での工事に伴い、植樹帯撤去を行ったことが影響していると考えられる。

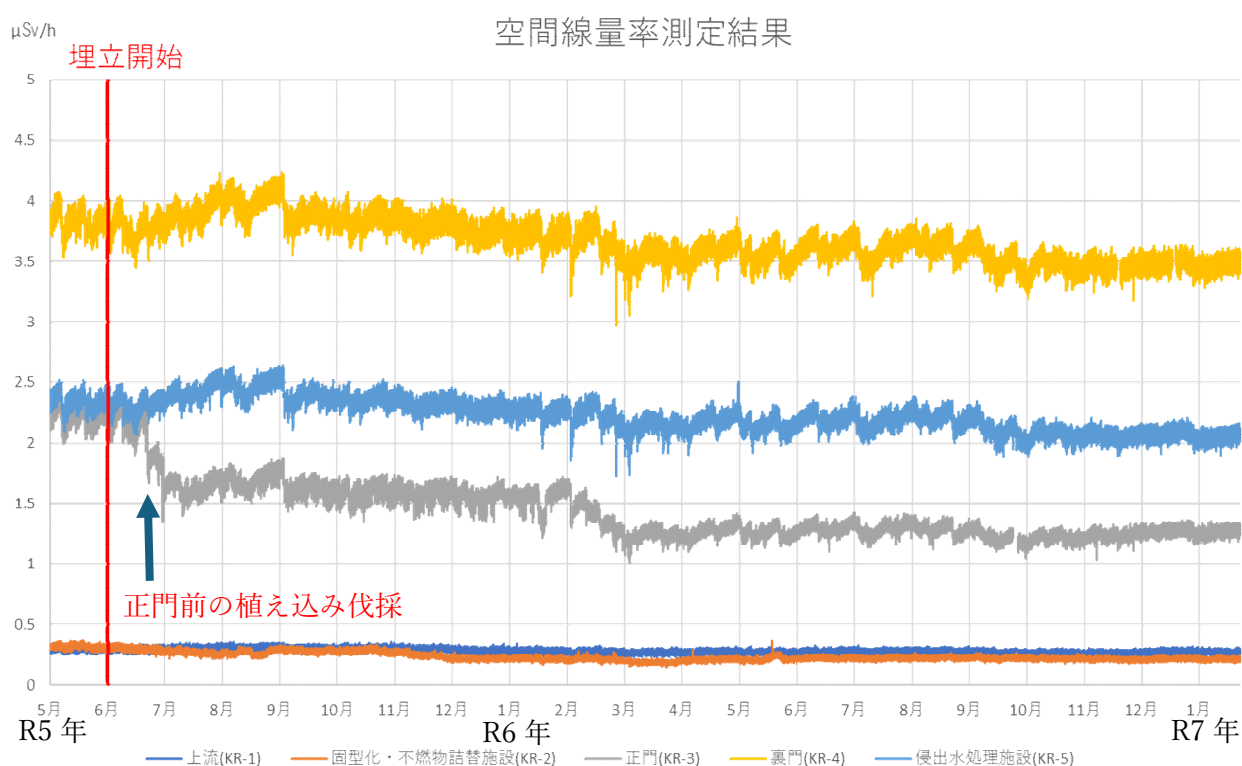


図 4.4 モニタリングポストの空間線量率の調査結果

(2)大気中放射能濃度

①調査目的

大気中放射能濃度の測定は、埋立作業中の粉じんを採取し精密分析をすることで、作業に伴う放射性セシウム等の飛散がないか確認する。また、連続測定により、全 α 線、全 β 線を測定し、全 β 線及び全 α 線の相関から、粉じん中の人工放射性核種の増加（特定廃棄物の飛散の影響など）を確認する。

②調査地点

大気中放射能濃度の調査地点を図 4.5 に示す。



図 4.5 大気中放射能濃度の調査地点

1)大気中放射能濃度

大気中放射能濃度は3地点で計測しており、その調査状況を写真 4.3 に示す。



T-1



T-2



T-3

写真 4.3 大気中放射能濃度の調査状況

③調査結果

施設の場内における大気（大気浮遊じん）中の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果を表 4.3 に示す。

1) γ 線

大気中放射能濃度 γ 線の調査結果は、T-1 地点では Cs-137 が 9.1mBq/m³（令和 5 年 1 月）検出されているが、特定廃棄物の埋立開始以降は検出されていない。T-2 地点では Cs-137 が 5.0~11mBq/m³、T-3 地点では Cs-137 が 5.7~10mBq/m³ 検出されている。

表 4.3 大気(大気浮遊じん)中の放射能濃度(γ 線)調査結果

調査地点	調査項目	単位	令和4年度										令和5年度								
			特定廃棄物の受け入れ前										特定廃棄物の受け入れ後								
			9月 28日	10月 23日	11月 25日	12月 15日	1月 20日	2月 21日	3月 17日	4月 21日	5月 18日	6月 15日	7月 20日	8月 24日	9月 21日	10月 19日	11月 16日	12月 21日	1月 18日	2月 15日	3月 21日
T-1	Cs-134	mBq/m ³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137		ND	ND	ND	ND	9.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
T-2	Cs-134		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.0	ND	ND	5.7	11	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出下限値		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
T-3	Cs-134		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137		ND	ND	ND	10	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.7	ND	ND	ND	ND	ND	7.3	ND
	検出下限値		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
調査地点	調査項目		単位	令和6年度																	
		特定廃棄物の受け入れ後																			
		4月 18日		5月 23日	6月 20日	7月 18日	8月 22日	9月 20日	10月 17日	11月 21日	12月 19日	1月 23日									
T-1	Cs-134	mBq/m ³	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					
	Cs-137		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					
	検出下限値		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5					
T-2	Cs-134		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					
	Cs-137		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					
	検出下限値		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5					
T-3	Cs-134		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					
	Cs-137		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					
	検出下限値		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5					

【注】1) ND は検出下限値未満であることを示す

2)令和 5 年度 4 月より、測定地点 T-1 地点付近にて整地が行われたため、コンクリート平板上での集塵を行っている

2) 全 α 線・全 β 線

全 α 線、全 β 線の測定結果及び全 α 線と全 β 線の相関図を図4.6 および図4.7 に示す。

大気中放射能濃度全 α 線、全 β 線の測定結果は、図4.6 および図4.7 から、特定廃棄物の受け入れ開始後の増加は見られない。また、図4.8 から、全 α 線と全 β 線が一定の比率で検出されており、検出されている全 α 線と全 β 線は天然のラドン及びラドン崩壊生成物などの天然核種であり、人為由来である Cs-137 等の影響はほぼ見られない。(人工放射性核種である Cs-137 等が含まれると比率が変化する。)

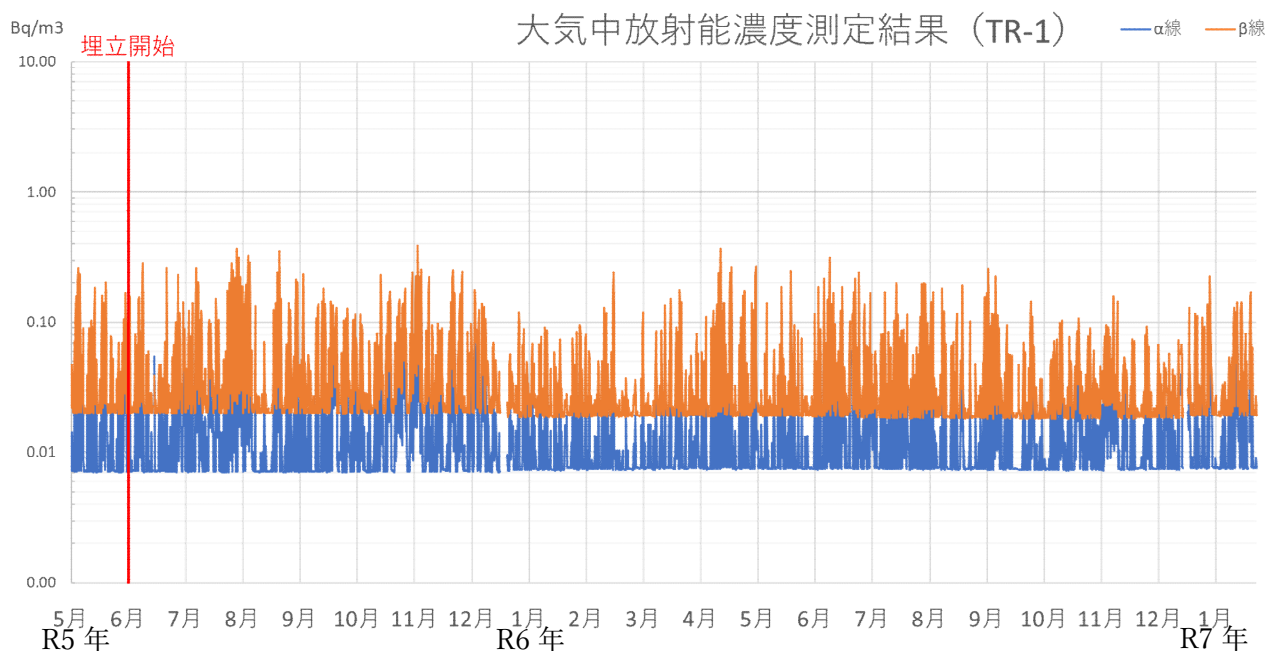


図4.6 大気中放射能濃度測定結果(TR-1)

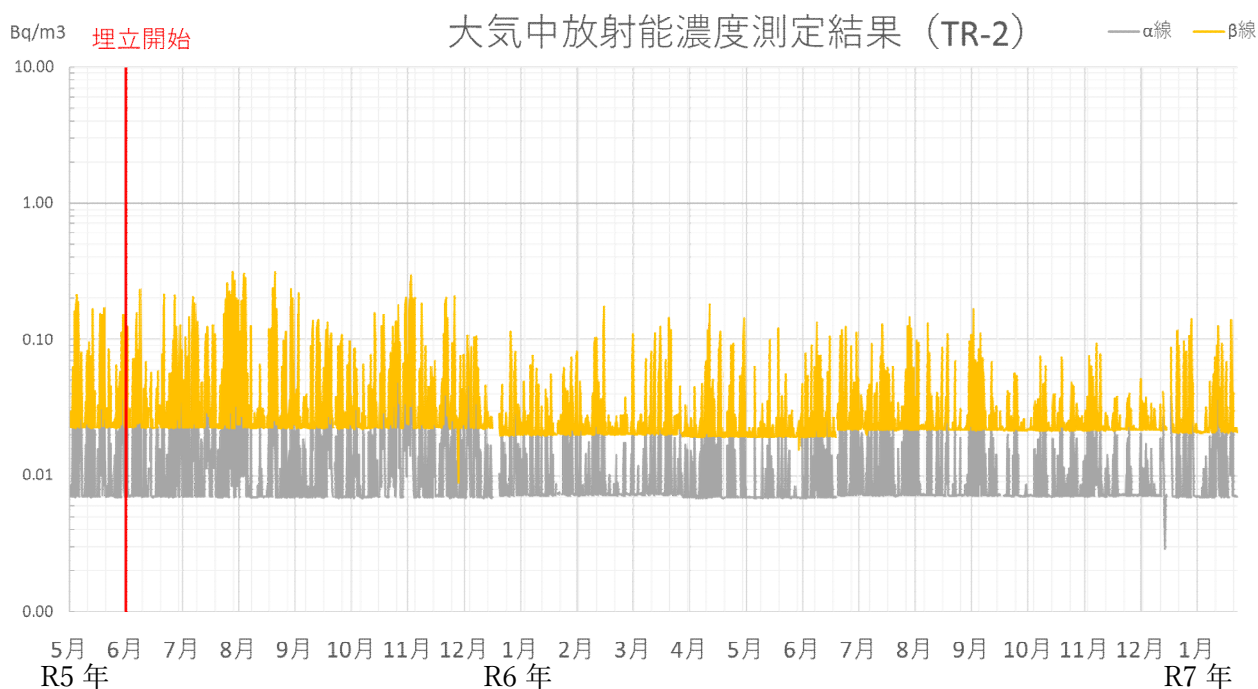


図4.7 大気中放射能濃度測定結果(TR-2)

α線及びβ線の相関

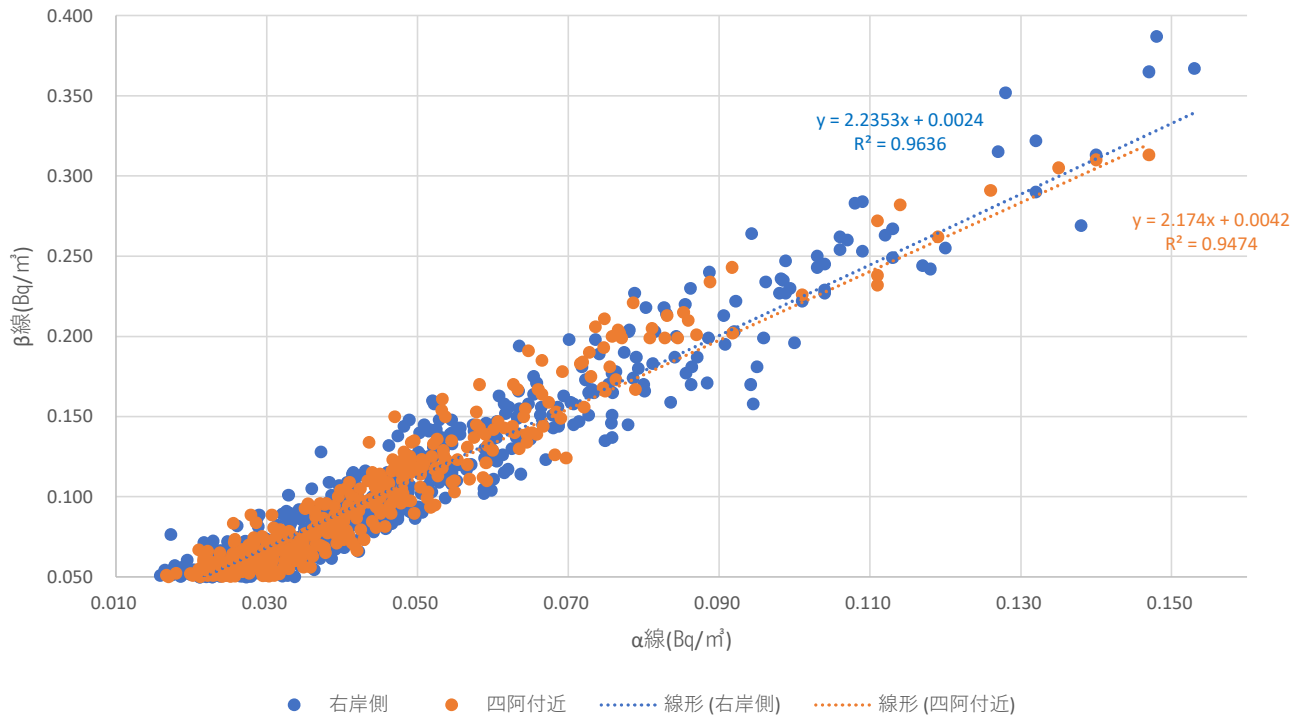


図 4.8 大気中放射能濃度測定結果(β/α比)

(3)地下水の水質測定項目及び放射能濃度

①調査目的

遮水シートの破損等による浸出水の漏出や地下水汚染が生じていないことを確認するため、埋立処分開始前及び埋立処分開始後の地下水水質を分析する。異常時に早期対応を図るため、埋立処分開始後は放射能濃度の連続測定を行う。(関連法令：廃掃法¹、特措法)

②調査地点

地下水は、埋立地における地下水流向の上流側と下流側の2か所で採水した。試料採取地点は図4.9に示す。



1) 地下水

地下水試料は上流側 C-1 と下流側 C-2 の2か所で採水している。なお、上流側 C-1 の水量が安定しないことから、上流側のダイオキシン類については令和6年2月より C-1 傍に設置した観測井戸で採水を行っている。調査状況を写真4.4に示す。



写真 4.4 地下水試料の調査状況

¹ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

③調査結果

1)水質測定項目

地下水の水質調査結果を表 4.4、表 4.5に示す。

上流側地下水の水質調査結果は、重金属等項目としては、ふっ素が 定量下限値未満 (<0.08) ～ 0.12mg/L、ほう素が 0.06～0.09mg/L の範囲で検出されている。また、ダイオキシン類が 0.019～0.46pg-TEQ/L の範囲で検出されている。

下流側地下水の調査結果は、水素イオン濃度 (pH)が 3.3～4.8 の範囲にあり酸性傾向を示す結果となっている。

重金属等項目としてはカドミウム 0.0006～0.0071 mg/L、ふっ素 0.21～1.3 mg/L、ほう素 0.03～0.09 mg/L が検出され、特定廃棄物受け入れ開始前の令和 5 年 5 月測定より継続して、カドミウム(環境基準値 0.003 mg/L)、ふっ素(環境基準値 0.8 mg/L)が環境基準²を超過した。この重金属等の検出は自然由来による影響と考えられる。

また、ダイオキシン類が 0.014～0.044pg-TEQ/L の範囲で検出されている。

これらの項目については、特定廃棄物の受入が開始された令和 5 年 6 月以前と同程度の値を検出ししており、今後、更なる上昇傾向がないか等、モニタリング結果の推移を注視していく

² 「地下水の水質汚濁に係る環境基準 (環境庁告示第 10 号 (平成 9 年 3 月 13 日)

最終改正令 3 環告 63)」「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁 (水底の底質の汚染を含む。) 及び土壌の汚染に係る環境基準 (環境庁告示第 68 号 (平成 11 年 12 月 27 日) ※最終改正令 4 環告 89)

表 4.4 上流側地下水の水質調査結果

調査項目	単位	令和4年度										令和5年度										令和6年度										地下水環境基準 (※1)
		特定廃棄物の受け入れ前										特定廃棄物の受け入れ後																				
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		
		-	-	-	15日	19日	21日	16日	21日	18日	20日	21日	24日	22日	20日	17日	22日	19日	16日	22日	19日	24日	21日	19日	23日	20日	18日	22日	20日	24日		
1 カドミウム	mg/L	-	-	-	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	0.003	
2 全シアン	mg/L	-	-	-	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	検出されないこと。	
3 鉛	mg/L	-	-	-	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	0.01	
4 六価クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	0.02	
5 砒素	mg/L	-	-	-	-	<0.005	-	0.006	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	0.01	
6 総水銀	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	0.0005	
7 アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	検出されないこと。	
8 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	-	-	-	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	検出されないこと。	
9 ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.02	
10 四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	0.002	
11 1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	0.004	
12 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.1	
13 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	0.04	
14 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	1	
15 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	0.006	
16 トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	0.01	
17 テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	0.01	
18 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	0.002	
19 チウラム	mg/L	-	-	-	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	0.006	
20 シマジン	mg/L	-	-	-	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	0.003	
21 チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.02	
22 ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	0.01	
23 セレン	mg/L	-	-	-	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.01	
24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	<0.2	-	<0.2	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	0.7	-	-	0.5	-	-	0.7	-	-	10	
25 ふっ素	mg/L	-	-	-	-	<0.08	-	<0.08	-	0.08	-	-	<0.08	-	-	0.08	-	-	0.12	-	-	0.12	-	-	0.10	-	-	0.08	-	-	0.8	
26 ほう素	mg/L	-	-	-	-	0.06	-	0.06	-	0.06	-	-	0.07	-	-	0.08	-	-	0.08	-	-	0.09	-	-	0.06	-	-	0.08	-	-	1	
27 水素イオン濃度	-	-	-	-	-	7.3	-	7.1	-	6.9	-	-	6.8	-	-	6.7	-	-	6.7	-	-	6.3	-	-	6.7	-	-	6.6	-	-	-	
28 化学的酸素要求量	mg/L	-	-	-	-	14	-	9.5	-	6.6	-	-	8.0	-	-	5.8	-	-	8.1	-	-	6.9	-	-	8.2	-	-	6.0	-	-	-	
29 浮遊物質	mg/L	-	-	-	-	59	-	32	-	36	-	-	33	-	-	16	-	-	15	-	-	20	-	-	31	-	-	19	-	-	-	
30 電気伝導率	mS/m	-	-	-	150	150	88	75	89	130	180	220	140	200	180	110	59	110	97	200	220	250	180	130	150	160	190	190	150	150	-	
31 塩化物イオン濃度	mg/L	-	-	-	6	8	7	9	7	7	8	6	8	6	11	6	9	6	8	8	6	7	6	5	5	6	5	6	6	6	-	
32 塩化ビニルモノマー	mg/L	-	-	-	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	0.002	
33 1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	0.05	
34 ダイオキシン類	pg-TEQ/L	-	-	-	-	0.46	-	0.080	-	0.087	-	-	0.037	-	-	0.024	-	-	0.022	-	-	0.019	-	-	0.086	-	-	0.023	-	-	1 (※2)	

※1 地下水の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第10号（平成9年3月13日））最終改正 令3環告63

※2 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準（環境庁告示第68号（平成11年12月27日））最終改正 令4環告89

【注】1) 表中の-は未実施項目

2) <は定量下限値未満であることを示す

3) 上流側地下水は、2期埋立地造成時に移設したことにより、令和4年12月より調査を開始した

4) ダイオキシン類の測定は、観測孔水量の関係からその他の項目と別日に実施していることがある。別日の実施は下記の通り。

令和5年：1月23日、3月23日、5月25日、8月29日、11月21日

5) 令和6年2月から、観測孔傍の別孔でダイオキシン類を測定

表 4.5 下流側地下水の水質調査結果

調査項目	単位	令和4年度										令和5年度										令和6年度										地下水環境基準 (※1)
		特定廃棄物の受け入れ前										特定廃棄物の受け入れ後																				
		9月 27日	10月 24日	11月 25日	12月 15日	1月 19日	2月 21日	3月 16日	4月 21日	5月 18日	6月 20日	7月 21日	8月 24日	9月 22日	10月 20日	11月 17日	12月 22日	1月 19日	2月 16日	3月 22日	4月 19日	5月 24日	6月 21日	7月 19日	8月 23日	9月 20日	10月 18日	11月 22日	12月 20日	1月 24日		
1 カドミウム	mg/L	0.0025	-	0.0006	-	0.0013	-	0.0014	-	0.0070	-	-	0.0052	-	-	0.0038	-	-	0.0071	-	-	0.0050	-	-	0.0034	-	-	0.0045	-	-	0.003	
2 全シアン	mg/L	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	検出されなご。	
3 鉛	mg/L	<0.001	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	0.01	
4 六価クロム	mg/L	<0.005	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	0.02	
5 砒素	mg/L	<0.001	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	0.01	
6 総水銀	mg/L	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	0.0005	
7 アルキル水銀	mg/L	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	検出されなご。	
8 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	検出されなご。	
9 ジクロロメタン	mg/L	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	0.003	-	-	0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.02	
10 四塩化炭素	mg/L	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	0.002	
11 1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	0.004	
12 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.1	
13 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	0.04	
14 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	1	
15 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	0.006	
16 トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	0.01	
17 テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	0.01	
18 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	0.002	
19 チウラム	mg/L	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	0.006	
20 シマジン	mg/L	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	0.003	
21 チオベンカルブ	mg/L	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.02	
22 ベンゼン	mg/L	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	0.01	
23 セレン	mg/L	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.01	
24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<0.2	-	<0.2	-	<0.2	-	<0.2	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	10	
25 ふっ素	mg/L	0.28	-	0.56	-	0.21	-	0.25	-	1.1	-	-	1.3	-	-	1.1	-	-	1.0	-	-	0.92	-	-	1.0	-	-	0.78	-	-	0.8	
26 ほう素	mg/L	0.03	-	0.05	-	0.04	-	0.06	-	0.05	-	-	0.05	-	-	0.09	-	-	0.06	-	-	0.04	-	-	0.04	-	-	0.05	-	-	1	
27 水素イオン濃度	-	4.5	-	4.8	-	3.5	-	3.6	-	3.7	-	-	3.6	-	-	3.6	-	-	4.0	-	-	3.7	-	-	3.3	-	-	3.6	-	-	-	
28 化学的酸素要求量	mg/L	2.2	-	5.5	-	4.5	-	4.0	-	3.2	-	-	3.0	-	-	3.3	-	-	4.0	-	-	3.1	-	-	4.1	-	-	4.7	-	-	-	
29 浮遊物質量	mg/L	2	-	8	-	19	-	15	-	6	-	-	4	-	-	2	-	-	1	-	-	5	-	-	1	-	-	5	-	-	-	
30 電気伝導率	mS/m	49	54	63	62	72	60	73	87	100	82	98	120	96	100	100	110	120	100	86	100	100	110	120	130	110	100	100	110	-		
31 塩化物イオン濃度	mg/L	6	5.6	6	5	7	6	6	5	9	6	6	11	6	7	6	7	7	12	7	6	7	6	6	6	6	6	6	6	-		
32 塩化ビニルモノマー	mg/L	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	0.002	
33 1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	0.05	
34 ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.044	-	0.033	-	0.019	-	0.015	-	0.026	-	-	0.036	-	-	0.014	-	-	0.022	-	-	0.016	-	-	0.033	-	-	0.015	-	-	1 (※2)	

※1 地下水の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第10号（平成9年3月13日））最終改正 令3環告63

※2 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準（環境庁告示第68号（平成11年12月27日））最終改正 令4環告89

【注】1) 表中の-は未実施項目

2) <は定量下限値未満であることを示す

3) 赤字は環境基準を超過

4) 令和5年4月から、観測孔に放射性物質（セシウム）連続測定装置を設置

2) 地下水の放射能濃度

地下水の放射能濃度(Cs-134、Cs-137)の調査結果を表 4.6、表 4.7 に示す。

地下水の放射能濃度(Cs-134、Cs-137)の調査結果は、令和 4 年 12 月に下流側地下水で 1.0Bq/L(ろ過前)検出されているが、その他の測定では全て ND (検出下限値未満)であった。

また、地下水の放射能濃度連続測定結果 (Cs 総和告示比を測定) を図 4.10 に示す。令和 6 年 2 月に実施した校正後から上昇が見られ、令和 6 年 10 月の再校正後には測定値は低下している。

表 4.6 上流側地下水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果

調査項目	単位	令和4年度										令和5年度										令和6年度																	
		特定廃棄物の受け入れ前										特定廃棄物の受け入れ後																											
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月									
地下水放射線物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	Bq/L	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出下限値	Bq/L	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
地下水放射線物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	Bq/L	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出下限値	Bq/L	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

- 【注】 1)ND は検出下限値未満であることを示す
 2)表中の-は未実施項目
 3)上流側地下水は、2期埋立地造成時に移設したことにより、令和4年12月より調査を開始した。

表 4.7 下流側地下水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果

調査項目	単位	令和4年度										令和5年度										令和6年度																	
		特定廃棄物の受け入れ前										特定廃棄物の受け入れ後																											
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月									
地下水放射線物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	1.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
地下水放射線物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

- 【注】 1)ND は検出下限値未満であることを示す
 2)和 5 年 4 月から、観測孔に放射性物質 (セシウム) 連続測定装置を設置

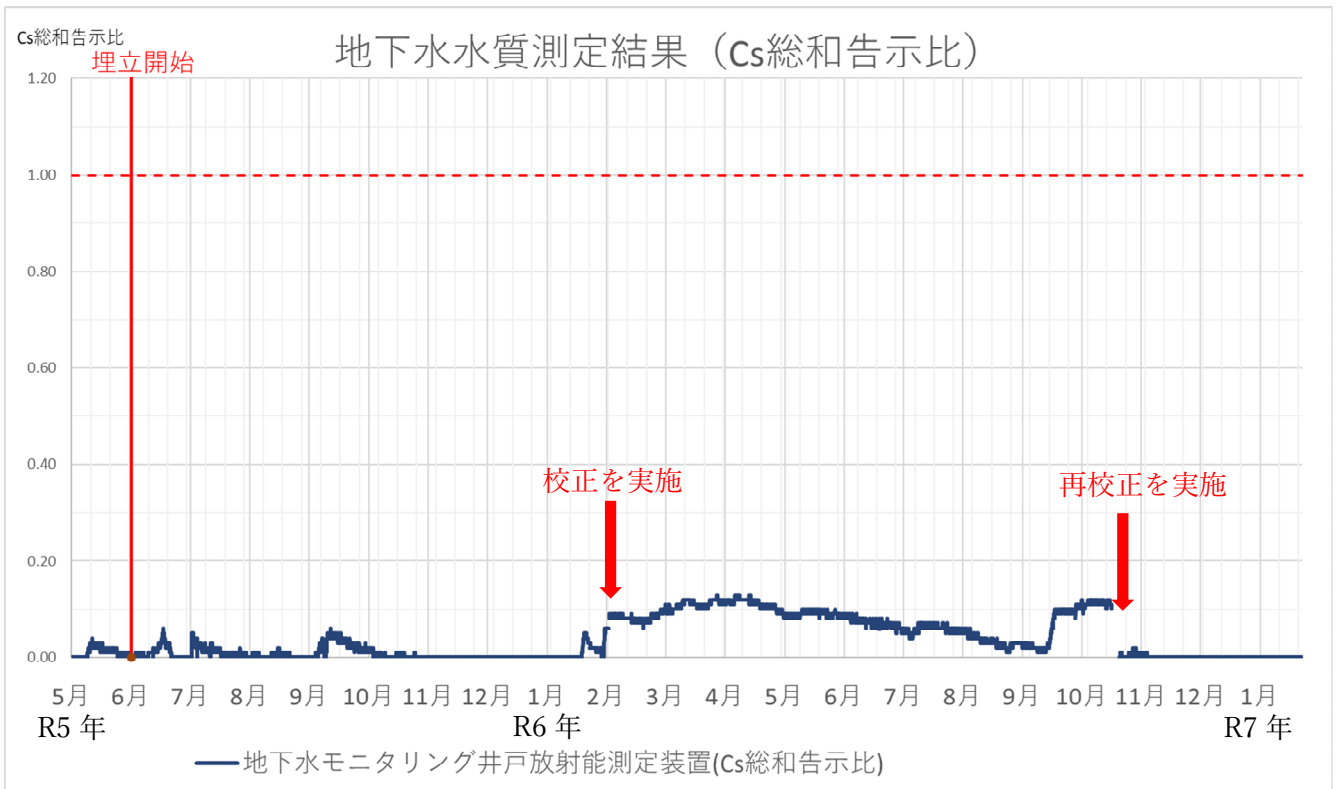


図 4.10 地下水の放射能濃度連続測定(Cs 総和告示比)

(4) 浸出水、放流水の水質測定項目及び放射能濃度

① 調査目的

浸出水は、処理水と比較することにより処理状況の確認を行う。また、地下水水質と比較することにより、埋立地内からの漏出が生じていないことを確認する。

加えて放流水は、埋立地周辺の人の健康や生活環境に影響のないよう、放流直前の処理水の水質が基準に適合していることを確認する。(関連法令：廃掃法、特措法、県生活環境保全条例³⁾)

② 調査地点

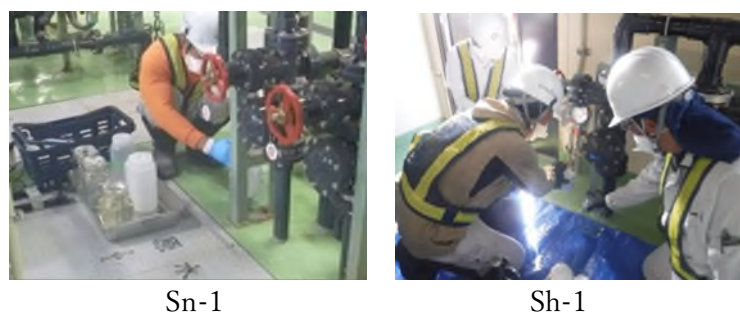
浸出水、放流水の調査地点を図 4.11 に示す。



図 4.11 浸出水及び放流水の調査地点

1) 浸出水及び放流水

浸出水 (Sn-1) 及び放流水 (Sh-1) は、クリーンセンターふたば浸出水処理施設内で採水しており、その調査状況を写真 4.5 に示す。



Sn-1

Sh-1

写真 4.5 浸出水及び放流水の調査状況

³⁾ 福島県生活環境の保全等に関する条例 (平成 8 年 7 月 16 日 福島県条例第 32 号)

③調査結果

1)水質測定項目

ア) 浸出水

浸出水の水質調査結果を表 4.8 に示す。

浸出水の水質調査結果は、ダイオキシン類が 0.016～13 pg-TEQ/L の範囲で検出されている。また重金属等項目としてはカドミウム及びその化合物は令和 4 年 9 月から令和 5 年 3 月までは 0.003～0.004 mg/L の範囲で検出されていたが令和 5 年 5 月以降は検出されていない。ふっ素及びその化合物が 3.5～9.3 mg/L、ほう素及びその化合物が 1.9～5.3 mg/L の範囲で検出されている。

イ)放流水

放流水の水質調査結果を表 4.9 に示す。

令和 6 年 7 月の化学的酸素要求量 (COD) が 22 mg/L と、福島県条例で定める排水基準値 (40mg/L) は超過していないが、クリーンセンターふたば計画処理水質⁴に基づいて設定した値 (20 mg/L) を超過する結果であった。この化学的酸素要求量 (COD) の計画処理水質超過は、浸出水処理施設で脱窒反応促進のために投入したメタノールの量が過剰ことであったこと等が原因であると考えられる。令和 6 年 1 月にも 18 mg/L、2 月に 19 mg/L と検出されている。また、令和 6 年 8 月以降は 3.5~13 mg/L となっている。

その他の項目については排水基準を超過する項目は無かった。

重金属等項目についてはふっ素及びその化合物が 定量下限値未満 (<0.8) ~5.8 mg/L(排水基準値 8 mg/L)、ほう素及びその化合物が 定量下限値未満 (<0.1) ~6.5 mg/L(排水基準値 10 mg/L)の範囲で検出されている。

なお、1,2-ジクロロエタンが令和 6 年 8 月、11 月に 0.004 mg/L (排水基準 0.04 mg/L) 検出されている。

ダイオキシン類は 0.000024~0.000057pg-TEQ/L (排水基準値 10pg-TEQ/L) の範囲で検出されている。

⁴ クリーンセンターふたば計画処理水質 (令和元年度クリーンセンターふたば線量低減措置等工事【施設復旧計画検討業務】設計報告書 (令和 2 年 7 月))

2)放射能濃度

浸出水、放流水の放射能濃度（Cs-134、Cs137）の調査結果を表 4.10、表 4.11 に示す。

浸出水の放射性物質（セシウム）濃度の調査結果は、未処理（ろ過前）で Cs-137 が令和 4 年 11 月 1.7 Bq/L、令和 5 年 1 月 2.4 Bq/L、7 月に 1.3Bq/L、9 月に 1.1Bq/L 検出されている。ただし、ろ過後全ての項目で ND（検出下限値未満）であった。

放流水の放射性物質（セシウム）濃度の調査結果は、すべての項目で ND（検出下限値未満）であった。

(5)防災調節池放出水

①調査目的

敷地内から敷地外へ放出する水が、福島県条例における排水基準を満足していることを確認する。
(関連法令：県生活環境保全条例)

②調査地点

防災調節池放出水の調査地点を図 4.12 に示す



図 4.12 防災調節池放出水の調査地点



写真 4.6 放出水の調査状況

③調査結果

1)水質測定項目

防災調節池放出水の水質調査結果を表4.12に示す。

防災調節池放出水の水質調査結果は、すべての項目で排水基準を満足する結果であった。

重金属等項目については、ふっ素及びその化合物が定量下限値未満 (<0.8) ~1.1 mg/L(排水基準値 8 mg/L)、ほう素及びその化合物が定量下限値未満 (<0.1) ~0.8 mg/L(排水基準値 10 mg/L)の範囲で検出されている。

ダイオキシン類は0.00034~0.62pg-TEQ/L (排水基準値 10pg-TEQ/L) 検出されている。

表 4.12 防災調節池放出水の水質調査結果

調査項目	単位	令和4年度				令和5年度				令和6年度				県条例排水基準 (※1)
		特定廃棄物の受け入れ前				特定廃棄物の受け入れ後								
		9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月		
1 カドミウム及びその化合物	mg/L	27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日	0.03	
2 シアン化合物	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.5	
3 有機燐化合物 (p,p'-DDE, p,p'-DDE, p,p'-DDE, p,p'-DDE, EPNIに限る)	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1	
4 鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.1	
5 六価クロム化合物	mg/L	<0.05	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.2	
6 砒素及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005	
8 アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。	
9 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
10 トリクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
11 テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1	
12 ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
13 四塩化炭素	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02	
14 1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04	
15 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	0.4	
17 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3	
18 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06	
19 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02	
20 チウラム	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06	
21 シマジン	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
22 テオベンカルブ	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2	
23 ベンゼン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	
24 セレン及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	
25 水素イオン濃度	-	7.3	7.4	7.7	7.5	6.8	7.3	7.4	7.3	7.3	7.3	7.4	[5.8~8.6]	
26 生物学的酸素要求量	mg/L	1.0	1.5	0.9	0.6	<0.5	0.8	0.8	1.2	1.9	0.6	1.6	40(日間平均30)	
27 化学的酸素要求量	mg/L	5.5	6.0	3.3	2.8	3.2	3.2	4.0	3.1	5.0	3.1	6.1	40(日間平均30)	
28 浮遊物質	mg/L	20	38	4	<1	7	4	8	1	5	3	13	70(日間平均50)	
29 溶存酸素濃度	mg/L	8.7	9.4	13	10	8.0	8.1	11	11	10	11	10	-	
30 /kg抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1	
31 /kg抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10	
32 フェノール類含有量	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1	
33 ニッケル含有量	mg/L	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	2	
34 銅含有量	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	2	
35 亜鉛含有量	mg/L	<0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01	<0.01	2	
36 溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	0.3	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	0.2	10	
37 溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.02	0.06	0.51	0.25	0.25	0.30	0.16	0.37	0.21	0.18	0.23	10	
38 クロム含有量	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	2	
39 ふっ素及びその化合物	mg/L	<0.8	<0.8	1.1	0.8	<0.8	<0.8	<0.8	<0.8	<0.8	<0.8	<0.8	8	
40 大腸菌群数	個/cm3	-	2700	3	36	50	120	不検出	不検出	3	80	100	3000	
41 大腸菌数	(CFU/100mL)	97	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
42 窒素含有量	mg/L	0.7	0.6	1.0	0.3	0.2	0.3	0.4	0.6	0.4	0.5	0.6	120(日間平均60)	
43 磷含有量	mg/L	0.02	0.09	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	16(日間平均8)	
44 ほう素及びその化合物	mg/L	0.4	<0.1	0.8	0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.3	<0.1	<0.1	<0.1	10	
45 アモニア、アモニア化合物、亜硝酸化合物、硝酸化合物	mg/L	<2	<2	<2	<2	<2	<2	<2	<2	<2	<2	<2	100	
46 1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	
47 ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.32	0.62	0.010	0.027	0.040	0.024	0.0093	0.00034	0.0096	0.00073	0.048	10 (※2)	
48 電気伝導率	mS/m	46	28	110	110	32	53	39	53	33	47	30	-	
49 塩化物イオン	mg/L	64	23	140	150	11	12	8	14	9	9	10	-	

※1 福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則 (平成8年10月18日 福島県規則第75号)

※2 ダイオキシン類対策特別措置法施行規則 (平成11年総理府令67号)

【注】1)表中の-は未実施項目

2) <は定量下限値未満であることを示す

2) 放射能濃度

防災調節池放出水の放射能濃度（Cs-134、Cs-137）の調査結果を表 4.13 に示す。

防災調節池放出水の放射能濃度（Cs-134、Cs-137）の調査結果は、令和 4 年 9 月に Cs-137 が未処理（ろ過前）の状態ですべて 1 Bq/L 検出されている。その他の項目はすべて ND（検出下限値未満）であった。

表 4.13 防災調節池放出水の放射能濃度(Cs-134、Cs-137)の調査結果

調査項目		単位	令和4年度					令和5年度			令和6年度		
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後					
			9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月
			27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日
防災調節池放出水放射性物質(セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	Bq/L	1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
防災調節池放出水放射性物質(セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

【注】 1)ND は検出下限値未満であることを示す

(6) 悪臭

① 調査目的

埋立処分に伴う悪臭により、生活環境に保全上支障が生じていないことを確認する。

② 調査地点

悪臭の調査地点を図 4.13 に示す。



図 4.13 悪臭の調査地点



A-1

A-2

写真 4.7 悪臭の調査状況

③ 調査結果

悪臭（臭気指数）の調査結果を表 4.14 に示す。

全ての測定で、A-1、A-2 とも臭気指数は 10 未満であった。

表 4.14 悪臭(臭気指数)の調査結果

調査項目	調査地点	令和4年度	令和5年度	令和6年度	福島県悪臭防止対策指針(※1)
		特定廃棄物の受け入れ前	特定廃棄物の受け入れ後		
		9月 26日	9月 21日	9月 26日	
臭気指数	A-1	10未満	10未満	10未満	15以下
	A-2	10未満	10未満	10未満	

※1 福島県悪臭防止対策指針：福島県生活環境の保全等に関する条例（平成8年福島県条例第32号）第77条の規定に基づくクリーンセンターふたばの立地は第2種区域に該当

(7)騒音・振動

①調査目的

埋立処分に伴う騒音・振動により、生活環境に保全上支障が生じていないことを確認する。

②調査地点

騒音・振動の調査地点を図 4.14 に示す



図 4.14 騒音・振動の調査地点



写真 4.8 騒音・振動の地点状況

③調査結果

騒音・振動調査の結果を表 4.15、表 4.16 に示す。

1)騒音

騒音の調査結果を表 4.15 に示す。

表 4.15 騒音(騒音レベル)の調査結果

調査項目	時間	令和5年度	
		特定廃棄物の受け入れ前	特定廃棄物の受け入れ後
		4月22日	3月21日
		調査結果 (dB)	
騒音レベル (L_{A5})	7:00~8:00	45	51
	8:00~9:00	50	51
	9:00~10:00	48	52
	10:00~11:00	47	52
	11:00~12:00	43	52
	12:00~13:00	43	52
	13:00~14:00	44	51
	14:00~15:00	43	52
	15:00~16:00	43	51
	16:00~17:00	43	51
	17:00~18:00	39	51
	18:00~19:00	38	50

2) 振動

振動の調査結果を表 4.16 に示す。

表 4.16 振動(振動レベル)の調査結果

調査項目	時間	令和5年度	
		特定廃棄物の受け入れ前	特定廃棄物の受け入れ後
		4月22日	3月21日
		調査結果 (dB)	
振動レベル (L_{10})	7:00~8:00	14	32
	8:00~9:00	18	31
	9:00~10:00	16	31
	10:00~11:00	17	30
	11:00~12:00	18	30
	12:00~13:00	15	31
	13:00~14:00	23	31
	14:00~15:00	18	31
	15:00~16:00	24	31
	16:00~17:00	15	32
	17:00~18:00	12	32
	18:00~19:00	12	33

(8)粉じん

①調査目的

不燃物封入施設、セメント固型化施設及び埋立地の影響による総粉じん、粉じん中のダイオキシン類及び大気中のダイオキシン類の変動を確認する。

②調査地点

粉じんの調査地点を図 4.15 に示す。



図 4.15 粉じんの調査地点



写真 4.9 粉じんの調査状況

③調査結果

測定地点の風向き及び、埋立処分工事の状態を鑑みて F-1（東）又は F-1（西）の 1 か所で測定を行っている。

粉じんの調査結果を表 4.17 に示す。

粉じんの調査結果は、総粉じんの値が定量下限値未満 (<0.01) ~0.18mg/m³ の範囲であり、粉じん中のダイオキシン類の値が 0.0012~0.011pg-TEQ/m³ の範囲であった。

大気中のダイオキシン類の値は 0.0014~0.017pg-TEQ/m³ の範囲であり、環境基準⁵ (0.6pg-TEQ/m³) を下回っている。

表 4.17 粉じんの調査結果

調査項目	単位	令和4年度								令和5年度								環境基準 (※1)
		特定廃棄物の受け入れ前								特定廃棄物の受け入れ後								
		9月 26日	10月 23日	11月 24日	12月 15日	1月 19日	2月 20日	3月 16日	4月 20日	5月 18日	6月 19日	7月 20日	8月 24日	9月 21日	10月 19日	11月 21日		
粉じん	総粉じん	mg/m ³	0.027	0.014	0.01	0.02	0.02	0.03	0.08	0.07	0.08	0.04	0.02	0.11	0.02	0.02	0.02	-
	粉じん中のダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.0012	0.0012	0.0021	0.0016	0.0020	0.0016	0.0031	0.0036	0.011	0.0014	0.0014	0.0025	0.0015	0.0021	0.002	-
	大気中のダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.0023	0.0019	0.0035	0.0016	0.0026	0.0017	0.0079	0.017	0.011	0.0017	0.0014	0.0042	0.0025	0.0023	0.0033	0.6
調査項目	単位	令和5年度								令和6年度								環境基準 (※1)
		特定廃棄物の受け入れ後								特定廃棄物の受け入れ後								
		12月 21日	1月 18日	2月 15日	3月 21日	4月 18日	5月 23日	6月 20日	7月 18日	8月 22日	9月 26日	10月 17日	11月 21日	12月 19日	1月 23日			
粉じん	総粉じん	mg/m ³	<0.01	0.01	0.03	0.01	0.18	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.01	-	
	粉じん中のダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.0015	0.0021	0.0033	0.0015	0.0017	0.0026	0.0020	0.0017	0.0015	0.0015	0.0015	0.0017	0.0016	0.0025	-	
	大気中のダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.0015	0.0020	0.0045	0.0015	0.0031	0.0035	0.0035	0.0030	0.0017	0.0015	0.0016	0.0018	0.0016	0.0029	0.6	

※1 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準（平成11年12月27日 環境庁告示第68号）

【注】 1) <は定量下限値未満であることを示す

⁵ ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準（平成11年12月27日環境庁告示第68号）

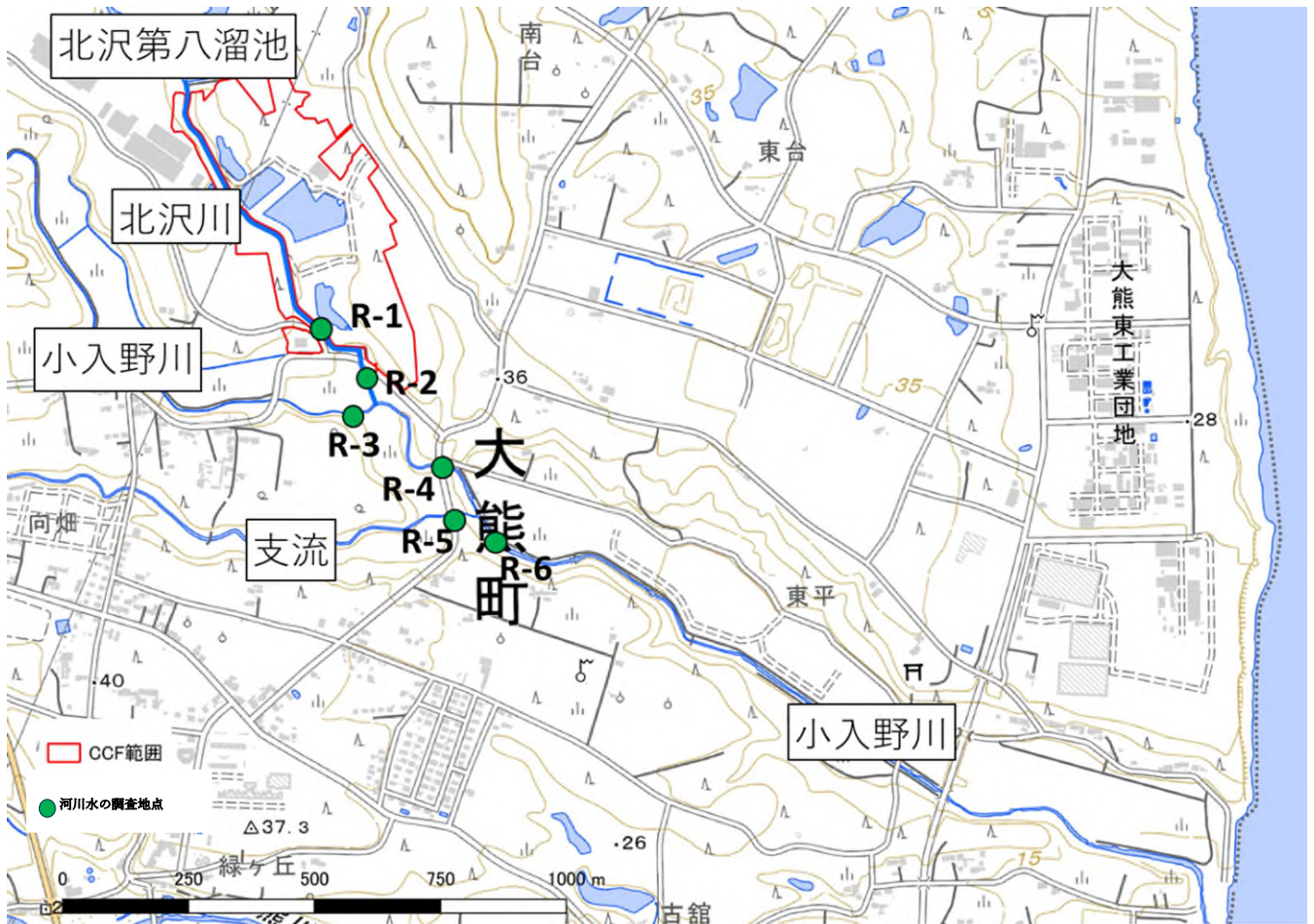
(9)河川水の水質測定項目及び放射能濃度

①調査目的

放流水及び防災調節池放出水の影響が河川に及んでいないか確認する。確認を行う上で、施設の下流側の河川水質と、上流側（R-1、R-3）や支流（R-5）の河川水質とを比較する。

②調査地点

クリーンセンターふたばからの放流水の放流先である下流河川沿い6地点において調査を実施した。河川水の調査地点及び河川水の試料採取時の河川流量を図4.16に示す。



調査地点概要	河川流量 (m ³ /s)										
	令和4年度				令和5年度				令和6年度		
	9月27日	11月25日	1月19日	3月16日	5月18日	8月24日	11月16日	2月15日	5月23日	8月22日	11月21日
調査地点R-1：北沢川上流	0.022	0.021	0.0014	0.0010	0.0027	0.0007	0.0018	0.0023	0.0026	0.0018	0.0055
調査地点R-2：クリーンセンターふたば敷地内の防災調節池放出水合流後の北沢川	0.053	0.043	0.0048	0.0030	0.0055	0.0038	0.0080	0.0069	0.0056	0.0047	0.0106
調査地点R-3：放出先の北沢川とは別流域の小入野川	0.054	0.051	0.0081	0.0052	0.0098	0.0033	0.0074	0.0088	0.0076	0.0086	0.0220
調査地点R-4：北沢川合流後の小入野川	0.089	0.116	0.011	0.0090	0.029	0.004	0.0177	0.0155	0.0205	0.0117	0.0405
調査地点R-5：小入野川支流	0.0020	0.003	0.00083	0.0005	0.00064	0.00084	0.0009	0.0009	0.0010	0.0005	0.0010
調査地点R-6：小入野川支流（R-5）と合流後の小入野川	0.11	0.146	0.014	0.013	0.031	0.010	0.0190	0.0331	0.0329	0.0146	0.0748
調査地点B-1：防災調節池放出水	—	0.008	0.0018	0.0011	0.0016	0.0009	0.0014	0.0014	0.0015	0.0005	0.0045

図 4.16 河川水の調査地点及び河川流量

1) 河川水

河川水試料は6地点で採水しており、その調査状況を写真4.10に示す。

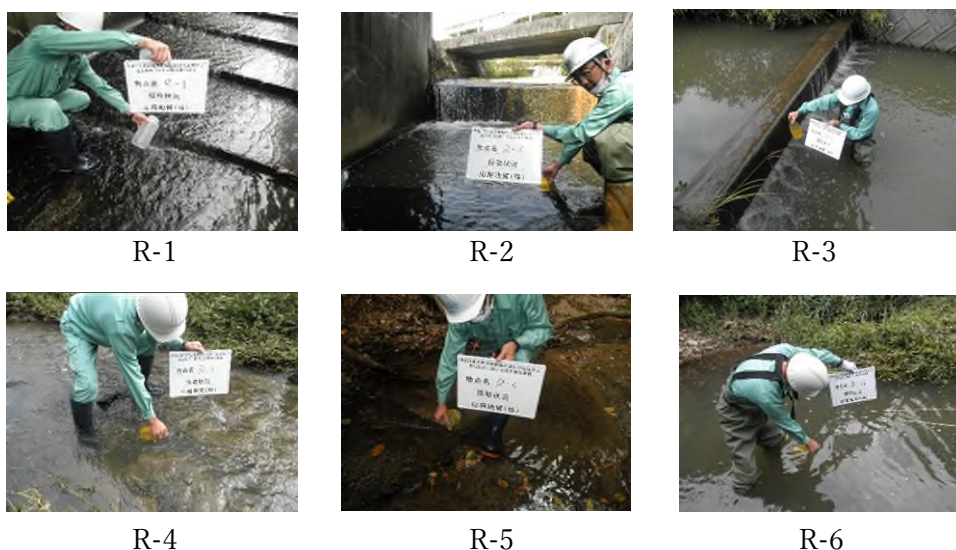


写真 4.10 河川水の調査状況

③調査結果

1)水質測定項目

河川 R-1～R-6 までの水質測定結果を表 4.18、表 4.19、表 4.20、表 4.21、表 4.22、表 4.23 に示す。

R-1：水素イオン濃度（pH）が 7.7～9.4 の範囲にあり、高い傾向にある。

ふっ素が 定量下限値未満（<0.08）～0.14mg/L の範囲で検出されているが環境基準⁶を超過することは無かった。

R-2：ふっ素が 定量下限値未満（<0.08）～2.0mg/L の範囲で検出され、ほう素についても 定量下限値未満（<0.02）～2.5mg/L の範囲で検出されており、特定廃棄物受け入れ開始前の令和 5 年 1 月測定より継続して、ふっ素（環境基準値 0.8mg/L）、ほう素（環境基準値 1 mg/L）が環境基準を超過する可能性がある。

なお、河川流量は R-1（0.0007～0.022m³/s）と R-2（0.0030～0.053m³/s）で差があることから、浸出水処理施設からの放流水水質（環境基準値を超過した時の放流水質はふっ素及びその化合物 定量下限値未満（<0.8）～5.8mg/L、ほう素及びその化合物 定量下限値未満（<0.1）～6.5 mg/L）が影響しているものと考えられる。

R-3: ふっ素が 定量下限値未満（<0.08）～0.15 mg/L の範囲で、またほう素が令和 6 年 2 月に 0.03 mg/L 検出されているが、すべて環境基準を超過することは無かった。

R-4：ふっ素が 定量下限値未満（<0.08）～0.48 mg/L の範囲で、ほう素が 定量下限値未満（<0.02）～0.60 mg/L の範囲で検出されているが、すべて環境基準を超過することは無かった。

⁶河川の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第 59 号（昭和 46 年 12 月 28 日）※最終改正：令 3 環告 62 （人の健康の保護に関する環境基準）

R-5：ほう素が令和6年2月に0.04 mg/L 検出されている。

R-6：ふっ素が定量下限値未満 (<0.08) ~0.22 mg/L の範囲で、ほう素が定量下限値未満 (<0.02) ~0.18 mg/L の範囲で検出されているがすべて環境基準を超過することは無かった。

表 4.18 河川水の水質調査結果(R-1)

河川水 (R-1)	調査項目	単位	令和4年度					令和5年度					令和6年度			河川環境基準 (※1)
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後								
			9月 27日	11月 25日	1月 19日	3月 16日	5月 18日	8月 24日	11月 16日	2月 15日	5月 23日	8月 22日	11月 21日			
1	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
2	全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
3	有機磷化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
4	鉛	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
5	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02
6	砒素	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
7	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
8	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
9	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
10	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01
12	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
13	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
20	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
21	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
22	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
23	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
24	セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01
25	水素イオン濃度	-	9.3	7.8	8.3	8.8	9.4	9.0	7.7	8.9	9.2	9.1	8.6	-	-	-
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.3	2.1	1.0	3.1	1.5	1.3	1.2	1.4	1.0	1.1	1.4	-	-	-
27	化学的酸素要求量	mg/L	6.3	5.9	5.6	7.1	7.4	9.2	6.9	6.3	7.4	9.2	7.1	-	-	-
28	浮遊物質	mg/L	2	5	1	<1	<1	<1	1	1	1	1	<1	1	-	-
29	溶存酸素濃度	mg/L	9.3	11	13	11	9.8	7.8	12	12	9.8	11	10	-	-	-
30	ハルキチ抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-
31	ハルキチ抽出物質含有量(植物油類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-
32	フェノール類含有量	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-
33	ニッケル含有量	mg/L	0.001	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	<0.001	<0.001	-
34	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-
35	全亜鉛	mg/L	<0.001	0.004	0.001	0.001	0.002	0.002	<0.001	<0.001	0.001	0.003	0.001	-	-	-
36	溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	<0.1	0.1	0.1	<0.1	0.1	-	-	-
37	溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	-
38	クロム含有量	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	-
39	ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.10	<0.08	0.12	0.14	0.12	0.8	-	-
40	大腸菌数	(CFU/100mL)	43	1800	4	4	14	120	1	<1	<1	35	11	-	-	-
41	全窒素	mg/L	0.48	0.57	0.18	0.41	0.15	0.29	0.78	0.30	0.36	0.46	0.27	-	-	-
42	全磷	mg/L	0.014	0.041	0.011	0.018	0.009	0.075	0.017	0.049	0.010	0.051	0.015	-	-	-
43	ほう素	mg/L	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1	-	-
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<0.2	0.3	<0.2	<0.2	<0.2	0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	10	-	-
45	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05
46	電気伝導率	mS/m	24	26	37	38	28	32	31	29	28	36	29	-	-	-
47	塩化物イオン	mg/L	7	7	10	12	8	8	8	12	8	9	7	-	-	-

※1 河川の水質汚濁に係る環境基準(環境庁告示第59号(昭和46年12月28日)) 最終改正: 令3環告62(人の健康の保護に関する環境基準)

【注】 1) <は定量下限値未満であることを示す

表 4.19 河川水の水質調査結果(R-2)

河川水 (R-2)	調査項目	単位	令和4年度					令和5年度					令和6年度			河川環境基準 (※1)
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後								
			9月 27日	11月 25日	1月 19日	3月 16日	5月 18日	8月 24日	11月 16日	2月 15日	5月 23日	8月 22日	11月 21日			
1	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
2	全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
3	有機燐化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
4	鉛	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
5	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02
6	砒素	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
7	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
8	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
9	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
10	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01
12	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
13	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.0008	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.0009	<0.0004	0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
20	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
21	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
22	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
23	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
24	セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01
25	水素イオン濃度	-	8.3	7.6	8.3	7.8	8.4	8.3	7.6	7.5	7.6	7.7	7.6	-	-	-
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.2	1.9	1.4	1.0	0.8	0.8	0.7	1.7	0.6	<0.5	2.7	-	-	-
27	化学的酸素要求量	mg/L	6.0	6.0	4.5	5.7	5.9	6.8	7.7	10	6.0	8.6	6.0	-	-	-
28	浮遊物質	mg/L	6	6	6	2	<1	1	1	1	1	1	7	-	-	-
29	溶存酸素濃度	mg/L	10	10	13	11	9.4	9.7	11	12	10	11	11	-	-	-
30	ノルマルキチ抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	-	-
31	ノルマルキチ抽出物質含有量(植物油類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	-	-
32	フェノール類含有量	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-
33	ニッケル含有量	mg/L	0.002	0.002	0.006	0.003	0.005	0.004	0.005	0.008	0.005	0.004	0.002	-	-	-
34	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-
35	全亜鉛	mg/L	0.001	0.005	0.008	0.004	0.022	0.007	0.034	0.021	0.006	0.009	0.006	-	-	-
36	溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	-	-	-
37	溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.02	<0.02	0.24	0.10	0.06	<0.02	0.09	0.08	0.09	0.33	0.17	-	-	-
38	クロム含有量	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	-	-	-
39	ふっ素	mg/L	0.22	<0.08	1.5	0.32	0.97	1.3	1.5	2.0	0.24	1.6	0.16	0.8	-	-
40	大腸菌数	(CFU/100mL)	130	1100	18	12	12	80	4	<1	2	6	120	-	-	-
41	全窒素	mg/L	0.64	0.54	1.0	0.44	0.87	1.2	1.4	2.0	0.99	0.35	0.42	-	-	-
42	全燐	mg/L	0.018	0.038	0.024	0.018	0.012	0.034	0.020	0.029	0.013	0.026	0.020	-	-	-
43	ほう素	mg/L	0.14	<0.02	1.1	0.32	0.49	0.81	1.1	2.5	<0.02	1.6	0.02	1	-	-
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.2	0.3	0.9	0.2	0.7	1.1	0.7	1.5	0.6	<0.2	<0.2	10	-	-
45	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05	-	-
46	電気伝導率	mS/m	33	27	100	69	99	120	140	190	100	170	33	-	-	-
47	塩化物イオン	mg/L	22	8	180	75	120	170	280	340	150	400	10	-	-	-

※1 河川の水質汚濁に係る環境基準(環境庁告示第59号(昭和46年12月28日)) 最終改正: 令3環告62(人の健康の保護に関する環境基準)

【注】 1) <は定量下限値未満であることを示す
2) 赤字は環境基準を超過

表 4.20 河川水の水質調査結果(R-3)

河川水 (R-3)	調査項目	単位	令和4年度					令和5年度					令和6年度			河川環境基準 (※1)
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後								
			9月 27日	11月 25日	1月 19日	3月 16日	5月 18日	8月 24日	11月 16日	2月 15日	5月 23日	8月 22日	11月 21日			
1	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
2	全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
3	有機リン化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
4	鉛	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
5	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02
6	砒素	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
7	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
8	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
9	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
10	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01
12	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
13	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
20	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
21	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
22	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
23	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
24	セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01
25	水素イオン濃度	-	7.8	7.7	7.5	7.6	7.7	7.7	7.6	7.7	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	-
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.1	1.6	0.6	1.0	0.8	0.8	1.0	0.8	1.0	0.9	1.4	1.4	1.4	-
27	化学的酸素要求量	mg/L	6.5	6.5	4.9	5.9	6.3	9.1	5.6	5.7	7.4	9.1	6.9	6.9	6.9	-
28	浮遊物質	mg/L	6	31	<1	1	3	7	1	4	2	7	1	1	1	-
29	溶存酸素濃度	mg/L	9.3	11	13	12	8.9	6.3	12	13	9.9	10	10	10	10	-
30	ハルキチ抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-
31	ハルキチ抽出物質含有量(植物油類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-
32	フェノール類含有量	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-
33	ニッケル含有量	mg/L	<0.001	0.002	<0.001	0.002	0.002	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-
34	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-
35	全亜鉛	mg/L	0.002	0.014	0.002	0.007	0.004	0.005	0.001	0.005	0.002	0.006	0.002	0.002	0.002	-
36	溶解性鉄含有量	mg/L	0.3	0.6	0.7	0.7	0.4	0.9	0.5	0.5	1.2	1.1	0.6	0.6	0.6	-
37	溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.02	<0.02	0.15	0.15	0.03	0.09	0.05	0.08	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	-
38	クロム含有量	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	-
39	ふっ素	mg/L	0.1	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.12	0.09	0.09	0.15	<0.08	<0.08	0.8	-
40	大腸菌数	(CFU/100mL)	150	4600	10	22	340	160	14	73	4	240	20	20	-	
41	全窒素	mg/L	0.57	0.69	0.65	0.35	0.23	0.69	0.50	0.33	0.49	0.60	0.37	0.37	0.37	-
42	全磷	mg/L	0.040	0.076	0.020	0.028	0.028	0.079	0.021	0.028	0.064	0.080	0.028	0.028	0.028	-
43	ほう素	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<0.2	0.4	0.5	0.2	<0.2	0.4	<0.2	<0.2	0.3	0.3	<0.2	<0.2	<0.2	10
45	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05
46	電気伝導率	mS/m	17	15	26	27	22	27	25	25	21	18	21	21	-	
47	塩化物イオン	mg/L	6	6	11	13	6	8	7	13	8	6	7	7	-	

※1 河川の水質汚濁に係る環境基準(環境庁告示第59号(昭和46年12月28日)) 最終改正: 令3環告62(人の健康の保護に関する環境基準)

【注】 1) <は定量下限値未満であることを示す

表 4.21 河川水の水質調査結果(R-4)

河川水 (R-4)	調査項目	単位	令和4年度					令和5年度					令和6年度			河川環境基準 (※1)
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後								
			9月 27日	11月 25日	1月 19日	3月 16日	5月 18日	8月 24日	11月 16日	2月 15日	5月 23日	8月 22日	11月 21日			
1	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
2	全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
3	有機燐化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
4	鉛	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
5	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02
6	砒素	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
7	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
8	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
9	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
10	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01
12	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
13	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
20	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
21	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
22	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
23	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
24	セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01
25	水素イオン濃度	-	7.6	7.5	7.7	7.7	7.8	7.8	7.6	7.7	7.6	7.7	7.7	7.7	7.7	-
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	0.9	1.6	1.3	1.2	1.0	1.0	1.0	0.8	0.9	2.2	1.2	1.2	1.2	-
27	化学的酸素要求量	mg/L	6.7	6.1	5.1	6.4	6.1	7.8	5.7	6.1	7.1	8.6	6.8	6.8	6.8	-
28	浮遊物質	mg/L	6	17	8	3	4	4	2	2	3	5	3	3	3	-
29	溶存酸素濃度	mg/L	9.7	11	13	10	8.3	7.6	11	12	10	11	10	10	10	-
30	ノルマルキチ抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-
31	ノルマルキチ抽出物質含有量(植物油類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-
32	フェノール類含有量	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-
33	ニッケル含有量	mg/L	0.001	0.002	0.002	0.004	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	-
34	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-
35	全亜鉛	mg/L	0.002	0.01	0.005	0.007	0.011	0.003	0.002	0.005	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	-
36	溶解性鉄含有量	mg/L	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.1	0.2	0.7	0.5	0.3	0.3	0.3	-
37	溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.02	<0.02	0.09	0.18	0.03	0.06	<0.02	0.04	0.04	0.07	0.04	0.04	0.04	-
38	クロム含有量	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	-
39	ふっ素	mg/L	0.14	<0.08	0.27	0.48	0.23	0.33	0.24	0.32	0.14	0.28	0.11	0.11	0.11	0.8
40	大腸菌数	(CFU/100mL)	95	2300	48	44	160	140	15	7	5	180	34	34	-	
41	全窒素	mg/L	0.54	0.59	0.59	1.0	0.33	0.62	0.59	0.61	0.50	0.60	0.38	0.38	0.38	-
42	全磷	mg/L	0.028	0.075	0.025	0.049	0.025	0.053	0.017	0.02	0.039	0.059	0.064	0.064	0.064	-
43	ほう素	mg/L	0.05	<0.02	0.22	0.60	0.08	0.13	0.10	0.30	<0.02	0.20	<0.02	<0.02	<0.02	1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.2	0.3	0.4	0.8	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	10
45	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05
46	電気伝導率	mS/m	23	21	50	96	30	44	38	48	29	46	41	41	-	
47	塩化物イオン	mg/L	14	8	48	150	21	34	29	54	17	52	36	36	-	

※1 河川の水質汚濁に係る環境基準(環境庁告示第59号(昭和46年12月28日)) 最終改正: 令3環告62(人の健康の保護に関する環境基準)

【注】 1) <は定量下限値未満であることを示す

表 4.22 河川水の水質調査結果(R-5)

河川水 (R-5)	調査項目	単位	令和4年度					令和5年度					令和6年度			河川環境基準 (※1)
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後								
			9月 27日	11月 25日	1月 19日	3月 16日	5月 18日	8月 24日	11月 16日	2月 15日	5月 23日	8月 22日	11月 21日			
1	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
2	全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
3	有機燐化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
4	鉛	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
5	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02
6	砒素	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
7	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
8	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
9	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
10	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01
12	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
13	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
20	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
21	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
22	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
23	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
24	セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01
25	水素イオン濃度	-	7.5	7.6	7.4	7.5	7.5	7.6	7.6	7.7	7.6	7.7	7.5	7.5	7.5	-
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	0.6	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.8	1.3	-	-
27	化学的酸素要求量	mg/L	1.5	2.0	3.6	1.7	3.2	2.8	2.8	2.9	2.6	2.9	3.0	-	-	-
28	浮遊物質	mg/L	2	<1	5	<1	6	6	<1	<1	<1	1	<1	-	-	-
29	溶存酸素濃度	mg/L	9.8	9.7	11	9.4	8.7	7.8	11	11	9.9	12	10	-	-	-
30	ノルマルキチ抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-
31	ノルマルキチ抽出物質含有量(植物油類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-
32	フェノール類含有量	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-
33	ニッケル含有量	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-
34	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-
35	全亜鉛	mg/L	0.002	0.003	0.006	0.007	0.008	0.009	0.002	0.004	0.003	0.007	0.004	-	-	-
36	溶解性鉄含有量	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-
37	溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	<0.02	-	-	-
38	クロム含有量	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	-
39	ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8
40	大腸菌数	(CFU/100mL)	38	26	16	7	100	54	750	13	47	4	80	-	-	-
41	全窒素	mg/L	0.45	0.53	0.70	0.58	0.42	0.42	0.48	0.67	0.64	0.53	0.73	-	-	-
42	全磷	mg/L	<0.003	0.042	0.026	0.004	0.010	0.010	<0.003	0.003	0.004	0.006	0.003	-	-	-
43	ほう素	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.2	0.4	0.4	0.4	0.6	10	-	-
45	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05
46	電気伝導率	mS/m	16	19	19	19	20	20	21	20	19	19	19	-	-	-
47	塩化物イオン	mg/L	8	9	9	9	9	9	8	9	9	8	8	-	-	-

※1 河川の水質汚濁に係る環境基準(環境庁告示第59号(昭和46年12月28日)) 最終改正: 令3環告62(人の健康の保護に関する環境基準)

【注】 1) <は定量下限値未満であることを示す

表 4.23 河川水の水質調査結果(R-6)

河川水 (R-6)	調査項目	単位	令和4年度					令和5年度					令和6年度			河川環境基準 (※1)
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後								
			9月 27日	11月 25日	1月 19日	3月 16日	5月 18日	8月 24日	11月 16日	2月 15日	5月 23日	8月 22日	11月 21日			
1	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
2	全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
3	有機燐化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
4	鉛	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
5	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02
6	砒素	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
7	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
8	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
9	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
10	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
11	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01
12	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
13	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
20	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
21	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
22	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
23	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
24	セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01
25	水素イオン濃度	-	7.6	7.6	7.7	7.6	7.8	7.8	7.5	7.8	7.7	7.7	7.5	-	-	-
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	0.9	1.4	0.8	1.1	1.0	0.7	0.8	0.7	<0.5	<0.5	1.4	-	-	-
27	化学的酸素要求量	mg/L	4.9	5.6	5.4	5.0	5.5	6.7	5.0	5.3	6.0	7.8	6.1	-	-	-
28	浮遊物質	mg/L	4	17	2	2	3	3	1	2	2	1	2	-	-	-
29	溶存酸素濃度	mg/L	9.1	10	13	10	8.3	7.0	11	13	9.7	10	11	-	-	-
30	ノルマルキチ抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	-	-
31	ノルマルキチ抽出物質含有量(植物油類含有量)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	-	-
32	フェノール類含有量	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-
33	ニッケル含有量	mg/L	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	-	-	-
34	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-	-
35	全亜鉛	mg/L	0.001	0.01	0.003	0.003	0.003	0.004	0.002	0.005	0.002	0.004	0.003	-	-	-
36	溶解性鉄含有量	mg/L	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.1	0.2	0.5	0.5	0.3	-	-	-
37	溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.02	<0.02	0.06	0.07	0.02	0.06	<0.02	0.04	0.03	0.05	0.03	-	-	-
38	クロム含有量	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	-	-	-
39	ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	0.16	0.16	0.17	0.22	0.18	0.19	0.09	0.22	<0.08	-	-	0.8
40	大腸菌数	(CFU/100mL)	97	1700	20	12	88	130	18	3	16	140	44	-	-	-
41	全窒素	mg/L	0.46	0.60	0.43	0.32	0.30	0.51	0.61	0.59	0.49	0.55	0.37	-	-	-
42	全磷	mg/L	0.023	0.059	0.032	0.019	0.022	0.044	0.015	0.017	0.028	0.044	0.017	-	-	-
43	ほう素	mg/L	0.03	<0.02	0.13	0.11	0.06	0.10	0.08	0.18	<0.02	0.13	<0.02	-	-	1
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	<0.2	-	-	10
45	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	-	0.05
46	電気伝導率	mS/m	20	19	39	44	30	37	35	38	27	37	22	-	-	-
47	塩化物イオン	mg/L	11	8	32	42	20	26	28	37	18	33	8	-	-	-

※1 河川の水質汚濁に係る環境基準(環境庁告示第59号(昭和46年12月28日)) 最終改正: 令3環告62(人の健康の保護に関する環境基準)

【注】 1) <は定量下限値未満であることを示す

2)河川水の放射能濃度

河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果を表 4.24、表 4.25、表 4.26、表 4.27、表 4.28、表 4.29 に示す。

河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果について、

R-1: すべての測定結果についてろ過前、ろ過後とも「ND」であった。

R-2: すべての測定結果についてろ過前、ろ過後とも「ND」であった。

R-3: すべての測定結果についてろ過前、ろ過後とも「ND」であった。

R-4: 令和4年11月の調査において、ろ過前の状態でCs-137が1.0Bq/Lと検出されているがその他はろ過前、ろ過後とも「ND」であった。

R-5: すべての測定結果についてろ過前、ろ過後とも「ND」であった。

R-6: すべての測定結果についてろ過前、ろ過後とも「ND」であった。

表 4.24 河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果(R-1)

河川水放射能濃度 (R-1)		単位	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
			特定廃棄物の受け入れ前						特定廃棄物の受け入れ後					
			9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	
			27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

【注】 ND は検出下限値未満であることを示す

表 4.25 河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果(R-2)

河川水放射能濃度 (R-2)		単位	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
			特定廃棄物の受け入れ前						特定廃棄物の受け入れ後					
			9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	
			27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

【注】 ND は検出下限値未満であることを示す

表 4.26 河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果(R-3)

河川水放射能濃度 (R-3)		単位	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
			特定廃棄物の受け入れ前						特定廃棄物の受け入れ後					
			9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	
			27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

【注】 ND は検出下限値未満であることを示す

表 4.27 河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果(R-4)

河川水放射能濃度 (R-4)		単位	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
			特定廃棄物の受け入れ前						特定廃棄物の受け入れ後					
			9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	
			27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	1.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

【注】 ND は検出下限値未満であることを示す

表 4.28 河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果(R-5)

河川水放射能濃度 (R-5)		単位	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
			特定廃棄物の受け入れ前						特定廃棄物の受け入れ後					
			9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	
			27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

【注】 ND は検出下限値未満であることを示す

表 4.29 河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果(R-6)

河川水放射能濃度 (R-6)		単位	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
			特定廃棄物の受け入れ前						特定廃棄物の受け入れ後					
			9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	
			27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

【注】 ND は検出下限値未満であることを示す

以上